

議 長 日程第9、認定第5号「令和6年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、認定第5号「令和6年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算について」御説明いたします。それでは、恐れ入ります、304ページをお開きください。実質収支に関する調書により説明させていただきます。

1、歳入総額でございます。1,534万4,784円でございます。2の歳出総額は1,527万6,687円ですので、3の歳入歳出差引額が6万8,097円になり、5の実質収支額もですね、同様に6万8,097円になります。

それでは、細部を御説明させていただきますので、306ページ、307ページをお願いいたします。歳入歳出事項別明細書により御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

款1繰入金、項1、目1、節1とも一般会計繰入金でございます。町屋地区先行取得事業に伴う一般会計繰入金になります。

続きまして、款2、項1、目1とも繰越金、節1前年度繰越金は前年度の繰越金でございます。

最下段の歳入合計額をお願いいたします。収入済額1,534万4,784円でございます。

恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして、308ページ、309ページをお願いいたします。歳出でございます。

款1、項1公債費、目1元金、節22償還金利子及び割引料でございます。町屋地区用地先行取得事業を購入した際の起債1億2,200万円の長期債元金でございます。

次に、目2利子、節22償還金利子及び割引料は、町屋地区用地の長期債利子でございます。

款2、項1、目1の予備費については支出はありませんでした。

最下段の支出済額を御覧ください。1,527万6,687円でございます。

議

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

長 担当課長の細部説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

討論を省略し、採決を行います。認定第5号「令和6年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩をいたします。昼食をとって、午後は13時30分より再開いたします。

(11時54分)